

年金業務・組織再生会議（第16回）議事要旨

1 日時 平成20年1月23日（水）16:00～18:10

2 場所 総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 全国社会保険職員労働組合からのヒアリング
- (3) 全厚生労働組合からのヒアリング
- (4) 会議の今後の進め方について
- (5) 閉会

5 議事の経過

- 社会保険庁の職員団体である「全国社会保険職員労働組合」から当会議の職員採用と外部委託の2つの中間整理及び社会保険庁改革について意見の説明があり、委員との質疑応答が以下のように行われた。
 - ・ 組合は、国民サービスの向上が重要な方針と言っているが、オンライン化などの業務の効率化に反対してきたことについてどう総括するのかとの質問があり、組合として職員の健康管理などに一貫して取り組んできたことが、この間、国民の視点に立っていなかったことを反省している。現在は社会保険庁改革にも積極的に協力して取り組んでいることを理解いただきたいとの回答があった。
 - ・ また、組合は国民本位、国民の立場に立ってと言いながら、かつて、確認事項を100近く結んでいたことについて、どこがどう間違っていたのか、組合の考えを教えてほしいとの質問があり、後日用意するとの回答があった。
 - ・ 国民は、今までの組合の運動について憤慨しており、組合はそれを払拭する努力をするべきであり、それが国民の立場に立つということではないか。その上で、新組織の採用の際には、分限免職になる職員が出る可能性があり、採用に対してどのような手続が必要か組合からも提示するべきではないかとの意見

があり、真面目に働いている職員が路頭に迷うようなことがあってはならず、組合としてできる限り具体的な意見を申し述べるようにしたいとの回答があった。

○ 引き続き、社会保険庁の職員団体である「全厚生労働組合」から当会議の職員採用と外部委託の2つの中間整理及び社会保険庁改革について意見の説明があり、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 年金の仕事に高い専門性が求められることは分かるが、その専門性が活かせなかったのは、どこに問題があったのかとの質問があり、以前から人材育成の必要性を主張してきたが、まだ不十分であること、また、地方事務官制度の問題により、同一業務でも都道府県により仕事の仕方に違いがあったことを社会保険庁本庁は把握していたにも関わらず、改善してこなかったことなどが問題との回答があった。
- ・ また、社会保険庁のどこに問題があったのかとの質問があり、地方事務官制度が最大の問題であり、二重管理、二重行政が行われてきたことが原因であるとの回答があった。
- ・ 今までの様々な問題の原因については、本庁の指示が悪いとか、二重管理体制などのせいになっているが、世間の批判を受け止め、反省してほしいとの意見があり、年金記録問題については危機感を持ちながら、個々人としては努力してきたが、それだけではカバーできなかったことを理解いただきたいとの回答があった。
- ・ 度重なる不祥事について、職員団体としていつごろから問題を認識し、それについてどう意識していたのかとの質問があり、例えば、監修料の問題などは以前から承知していたが、組合の立場から十分チェック機能が果せなかったとの回答があった。

○ 最後に、事務局から、会議の今後の進め方などについて説明があった。

○ 次回開催は2月7日（木）15時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>